

代理店 各位

日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
バイオサイエンス事業部弊社製品における取扱い区分の変更(カルタヘナ法該当)について

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が輸入販売をしております、以下製品の取扱い区分の変更につきまして、ご連絡申し上げます。

カタログ番号	製品名
550750	DimerX I: Recombinant Soluble Dimeric Mouse H-2K[b]:Ig Fusion Protein
550751	DimerX I: Recombinant Soluble Dimeric Mouse H-2Ld: Ig Fusion Protein
551263	DimerX I: Recombinant Soluble Dimeric Human HLA-A2: Ig Fusion Protein
551323	DimerX I: Recombinant Soluble Dimeric Mouse H-2D[b]: Ig
557764	DimerX I: Recombinant Soluble Dimeric Human CD1d: Ig Fusion Protein
560154	Human IL-12/IL-23p40 Flex Set
550319	Rat IL-6 ELISA Set

当該製品は、一般品としての取扱いをしておりましたが、この度、弊社内で配合成分の再確認をいたしましたところ、製品の製造に遺伝子組換えバキュロウイルスが使用されていることがわかり、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(以下、「カルタヘナ法」といいます)に該当している可能性があることが判明しました。

つきましては、誠に勝手なお願いで恐縮ではございますが、カルタヘナ法該当製品として取り扱うため、下記のとおり対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、監督省庁である経済産業省に経緯及び防止策等を報告しております。

この度の変更により、皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。弊社といたしましては、本件を真摯に反省し、今後同様の事態を繰り返さぬよう防止策を徹底して参ります。

敬具

記

【既に販売済みの製品についての対応】

1. 当該製品は拡散防止措置を義務付けられているために、経済産業省より、当該製品の廃棄時における処理方法について調査するようとの指示を受けております。つきましては、当該製品の販売開始時である平成 15 年(2003 年)から下表記載のカルタヘナ法該当製品としての出荷開始予定日までの期間における当該製品の販売先(または譲渡先)に関する情報を、別添の「カタログ番号 550750, 550751, 551263, 551323, 557764, 560154, 550319 の取扱い区分変更に伴う流通状況回答書」にご入力いただき、平成 29 年 11 月 10 日までに、同回答書記載の連絡先までメールにてご返信いただきますようお願いいたします。既に廃棄済みの可能性がある場合であっても、同様にご返信をお願いいたします。
2. 当該製品については、カルタヘナ法により情報提供書の添付が義務付けられることとなります。そのため、上記回答書に基づき、情報提供書をお客様に持参または送付させていただきます。なお、当該製品の在庫が貴社にある場合には、貴社宛てに情報提供書を送付いたしますので、末尾記載の連絡先までご連絡ください。

【今後販売する製品についての対応】

情報提供書を添付した製品を出荷いたします。

以上

本件についてご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

お問い合わせ先: カスタマーサービス<フリーダイヤル>0120-8555-90
受付時間 9:00~17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)